

第2期松戸市子ども・子育て支援事業計画 中間年見直し（案） パブリックコメント（意見募集） 手続実施結果

- | | | |
|---|--------|-------------------------|
| 1 | 意見募集期間 | 令和5年1月4日（水）～令和5年2月3日（金） |
| 2 | 意見提出者数 | 16名 |
| 3 | 意見件数 | 26件 |
| 4 | 意見の内容 | 下表のとおり |
| 5 | 修正箇所 | なし |

No	ご意見の内容（要旨）	市の考え方	修正の有無
1	妊婦健診事業について、検診票の記入欄の簡素化を検討して欲しいです。現在は氏名、生年月日、電話番号、住所、出産予定日などを毎回手書きで書く必要があります。他自治体の検診票も調べましたが松戸ほど項目は多くありませんでした。	妊婦健康診査受診票は、医療機関及び本市において、受診時点での住所・氏名等の確認をさせていただくためにご記入いただくものとなっております。妊婦様にはお手数をおかけしております。千葉県内市町村では、同項目の記載欄を設けている市町村が多くありますが、他市の状況を含め、今後の参考とさせていただきます。	なし
2	ほっとる一むの出入り口の防犯を強化してほしいです。出入りがあるたびにいちいち手間にはなってしまうと思うのですが、施錠していただけたら安心かなと思います。	ほっとる一むは大事なお子様をお預かりする施設ですので、安全対策は徹底しておりますが、施設の施錠については、貴重なご意見として承り、今後の事業運営の参考とさせていただきます。	なし
3	一時預かりは現状最大4時間ですが、もう少し長ければほっとる一むに預けて仕事に行くことができるので、より選択肢が広がって助かります。また、現在よりも実施場所を増やしてもらいたいです。	ほっとる一むの一時預かりは、レスパイトなどの家庭における保育が困難な乳幼児を一時的に預かる事業として、利用時間を4時間以内と設定しております。利用時間の拡大及び実施場所については、貴重なご意見として承り、今後の事業運営の参考とさせていただきます。	なし
4	保育料が高すぎます。共働きで月収50万程度に対し、保育料が延長料含め月7万円になるときもあり、子どもを預けてまで働く意味は見出しにくくなります。	本市の保育料つきまちは、国の基準に基づき、世帯の市町村民税所得割額により保育料の階層区分を決定しております。引き続き、国の動向や他市の状況を注視してまいります。	なし
5	第三子の保育料無料について、上の子の学年による制限は撤廃してもらいたい。	本市の第3子無償化につきましては、市独自の支援として、上の子の算定児童を国基準の就学前から小学校3年生までに拡充し、多子世帯の経済的負担を軽減しております。引き続き、国の動向や他市の状況を注視してまいります。	なし
6	所得制限など設けずに、子どもの医療費無料、学校給食無料など、明石市のような大胆な政策をお願いします。	子ども・子育て支援をはじめ、各種施策の企画・実施に際しては、ニーズに加えて、財源、事業効果、事業効率、公平性等も総合的に勘案する必要がありますものと認識しておりますが、先進自治体の取組等については、今後も引き続き研究してまいりたいと存じます。	なし
7	保育園申し込みの提出書類が多く、とても煩雑です。デジタル化をすれば、申請もしやすく、管理もしやすいと思います。	松戸市行政デジタル化ビジョンの基本方針に基づき、保育所申込手続き等のデジタル化を検討して参ります。	なし

No	ご意見の内容（要旨）	市の考え方	修正の有無
8	病児保育の利用人数を増やしてほしい。	病児・病後児保育室につきましては、各施設の状況に応じて利用人数を設定しております。 利用定員等については、他市の状況等を勘案し、より利用しやすくなるよう、今後とも検討をまいります。	なし
9	保育園、幼稚園の先生のお給料をもっと増やしてほしい。	民間保育施設に勤める保育士につきましては、松戸手当や処遇改善等加算を利用することで給与の改善に努めております。今後は国や県の動向を注視しながら対応を検討まいります。 また、現在、松戸市内の私立幼稚園の新卒教諭を対象として、幼稚園教諭免許状の取得や、住宅の賃貸における補助制度を実施しておりますが、今後も補助制度の更なる拡充を図ってまいりたいと考えております。	なし
10	小規模保育園の新設を毎年たくさんしていただいているのですが、保護者としてはきょうだい同じ保育園に送迎したく、3歳児で再度保活はしたくありません。入園～卒園まで一貫して同じ園に通園できるように、小規模保育の新設から0～6歳まで預けられる保育園の新設へシフトいただきますようお願い申し上げます。	本市では0～2歳は小規模保育施設、3～5歳は幼稚園へという政策を推進しています。きょうだい児にも対応できるよう、小規模保育施設に併設あるいは近接に送迎保育ステーションの設置も進めています。また、小規模保育施設を卒園する際の保活を軽減することを目的に、令和3年度から小規模保育施設から幼稚園への推薦制度を開始しました。 合わせて、0～5歳の保育園や認定こども園も選択もできるといった多様な選択肢も設けています。 今後につきましても、働くことを望む方が働き続けることができ、あるいは働き始めることができるよう、政策を進めてまいります。	なし
11	小規模保育で待機児童ゼロを目指すのは問題だと思います。「教育・保育の質」が心配です。幼少期にトラウマになるような虐待(暴力やネグレクト等)事例が出ないように、十分な監督・監視体制を整備してください。	本市では0～2歳は小規模保育施設、3～5歳は幼稚園へという政策を推進していますが、小規模保育施設は小集団であることから、保育士の配置も含め、手厚い保育が可能であるという強みがあるものと考えております。保育の質については、市が定めている規程、コンシェルジュによる定期的な訪問、市の監査、保育士向けの研修などにより担保しているところです。 今後につきましても、お子様が施設の中で安心して健やかに過ごせるよう、環境を整えてまいります。	なし

No	ご意見の内容（要旨）	市の考え方	修正の有無
12	<p>保育施設での児童虐待事案について、子どもを預ける保護者として不安に感じると同時に、真剣に保育のお仕事をされている方々へのプレッシャーはいかばかりかと憂慮しております。</p> <p>優先順位としては、子どもの安全のために「絶対してはいけない事」を明確にし、コンプライアンス順守の啓発をすることが重要なのではないのでしょうか。またキャリアが長い方ほど定期的な研修などで、ディスカッションする場が必要なのではないのでしょうか。</p> <p>研修やアンケートは業務時間内に（必要なら残業代を支給し）行うように、各職場に周知・徹底いただけると幸いです。</p>	<p>本市では、平成29年度に「松戸市保育所保育 質のガイドライン」を策定し、保育施設においてお子さんの生命を守るだけでなく、お子さんの育ちを支えるための「質の向上」に向け周知を図ってまいりました。しかしながら、その活用については、まだ十分ではないと考えております。今後はこのガイドラインに示す質の高い保育を目標に置きながら、足元の保育を見直す仕組みとして手引きの作成、外部研修などを取り入れてまいります。</p> <p>研修やアンケート調査に関しては、公立保育所においては勤務時間内に実施するよう周知しているところであり、民間保育施設においても同様であるべきだと認識しております。</p> <p>今後も不適切な保育の未然防止に努めるとともに風通しの良い働きやすい環境を整備していくことが重要であると考えます。</p>	なし
13	<p>国の保育士配置基準は、子どもを安全にみるには非常に厳しい数値であり、保育士が休暇取得する事が考慮されていません。また、昨今のコロナ禍でやむを得ないものの、欠員がでた場合の保育現場も余裕がないものとも聞きます。現場改善施策に必要な予算・人員を十分に確保し、子育て支援事業を強力に推進いただける事を求めます。</p>	<p>当市では、予備保育士設置補助金や要支援児童等対策支援事業、統合保育加算、保育補助者雇上強化事業補助金、保育支援者設置補助金等を活用することで現場に必要な職員が確保されるように支援しております。引き続き、国や県の動向を注視しながら適切な支援を検討して参ります。</p>	なし
14	<p>数字の羅列で何をしようとしているのかわかりませんでした。今の若い方々も彼らなりの考え方をもっていますので、もっと意見を出していただきながら一緒に考える方法を取るなど、現実味のある計画を立ててから実行に移す、ということ強く望みます。</p>	<p>本計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく法定事業計画であり、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」について、「量の見込み」とそれに対応する「確保方策（提供体制の確保の内容及び実施時期）」について定めることとされておりますため、全国の市町村で策定が義務となっておりますが、ご指摘については、真摯に受け止め、次期計画の策定等に活かしてまいりたいと存じます。</p>	なし
15	<p>松戸市内の子どもたちが歩いて通える公園が、質・量ともに近隣の市区町村に比べて見劣りしており、その改善が一切含まれていないことが残念です。大規模な公園の整備・開発よりも、歩いて気軽に通える地域の公園の増設、整備、遊具の設置等についても改善をしていただけましたら幸いです。</p>	<p>松戸市では昭和30年代以降の土地区画整理事業などにより整備された公園が多く、約半数が開設から30年以上経過しております。そのため、遊具をはじめとした施設の老朽化が進んでいるほか、多様化する利用者のニーズに応えきれていない状況にあり、他自治体における事例などを参考に、新たな手法を調査・研究しております。</p> <p>また、「松戸市みどりの基本計画」において、「身近な公園の機能の充実」として「ニーズに対応した公園施設の拡充」や「公園機能の再編」に取り組むとの基本方針を掲げており、今後具体的な取り組み内容について検討してまいります。</p>	なし
16	<p>14ページ：テレワークの普及は、子どもと接する時間の増加に「寄与したものと考えられる」としている分析の根拠が分かりません。</p>	<p>アンケート結果によると、テレワークを実施した保護者の6割以上が育児にかかる時間が「増えた」と回答されていることから、当該認識に至ったもので、テレワークによる通勤負担等の軽減に起因するものと認識しております。</p>	なし

No	ご意見の内容（要旨）	市の考え方	修正の有無
17	16ページ：父母共に育児休業の取得割合は増加していますが、男女で明らかに差があることを述べていないことに疑問があります。ここは課題なので認識を述べるべきです。	育児取得率の男女差につきましては、ご指摘のとおりでございますが、本計画の中間年見直しは、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」における「量の見込み」と「確保方策」を見直すものでございますので、こうした観点から、父母ともに育児取得率が増加している点に着目した次第でございます。	なし
18	18ページ：子育てをしているときの気持ちの設問対象者は全体でしょうか。ひとり親家庭も含まれていますか。	ひとり親家庭も対象としております。回答者の世帯類型別の構成比につきましても、市のそれと概ね一致しておりますことから、アンケート結果の信頼性については、特段問題はないものと認識しております。	なし
19	21ページ：テレワークによる困りごともあると聞きます。テレワークに絡めた分析はないのでしょうか。	テレワークに関するお悩み等については、今回のアンケートでは特段調査はしておりませんが、今後、アンケート調査を実施する際は、社会動向等に応じて、検討してまいりたいと存じます。	なし
20	31ページ：特に第3号認定で実績が当初の量の見込みを大きく下回っていることについて、テレワークの人が保育所に預けていない割合や理由について、分析はあったのでしょうか。	分析は行っておりますが、テレワークや在宅勤務の普及が、教育・保育需要にどの程度影響したかを定量的に検証するのは困難なのが現状ですので、ご理解賜りたいと存じます。なお、教育・保育等の需要動向については、保護者の働き方の多様化だけでなく、子どもの人口減少や育児休業取得者の増加、新型コロナウイルス感染症の流行による休園や登園自粛等が複合的に寄与したものと推測しております。	なし
21	35ページ：市の独自対策の内容について解説が必要だと思います。	市の独自対策につきましては、園の入所状況などを考慮し、基準の範囲内で、定員を超えて弾力的に園児を受け入れるものでございます。	なし
22	51ページ：養育支援訪問事業について、「現状、支援が必要な家庭については全て対応できている」という記述には大いに疑問を感じます。「支援が必要な家庭のうち、市が把握した家庭に関しては全て」ではないのでしょうか。	養育支援訪問事業は、妊娠届出等で対象者を把握以降、家庭訪問等継続的な相談支援を行っていく中で、より丁寧に定期的な支援が必要と判断され、同意が得られた世帯を対象に実施しています。このため、市が「支援が必要な家庭については全て対応できている」と判断しています。今後もより丁寧な対象者の把握や支援に努めてまいります。	なし
23	昨今の保育現場における不適切な対応や不正問題に対する市の考え方に触れてほしいです。	現在、該当する社会福祉法人に対し行政指導を行った上で、今後の改善策を検討し、再発防止に努めているところです。市としましても、原因をしっかりと分析し、安心安全な保育の提供に努めてまいります。	なし
24	アンケート回答率が約5割であることからしても、ニーズの把握が十分にできているとは思われません。	今回のアンケートでは、標本数が510得られておりますので、少なくとも単純集計の結果については、統計学上、95%の確率で、誤差は5%以内に収まることから、アンケート結果の信頼性については、特段問題はないものと認識しております。	なし
25	アンケートの内容が、現状の把握に偏っていると思います。要望・希望を聞く必要があると思います。	今回のアンケート調査は、中間年見直しに際し、新型コロナウイルス感染症の流行による、保護者の就労動向や生活様式、子育て環境等の変化を把握することを目的に臨時で実施したものでございますので、ご理解賜りたいと存じます。なお、令和5年度には、次期計画の策定に係るアンケート調査を実施する予定でございますので、ご意見やご要望等については、その際に調査させていただきたいと存じます。	なし

No	ご意見の内容（要旨）	市の考え方	修正の有無
26	量の見込みの算出法について各事業で違いがみられますが、恣意性が入り込んでいないでしょうか。	量の見込みの見直しに際しましては、人口推計の見直し結果や過年度の利用実績、施設の整備状況、近年の社会動向等を総合的に勘案しておりますが、各事業で対象者や利用動向が異なることから、全事業一律ではなく、事業ごとに見直しを検討・実施した次第でございます。	なし